

**引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の市町村交付金を除く。)  
が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

(歳入) 引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分) 31,930 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,086,184 千円

**【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】** (単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・道 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税収	その他
社会福祉 (障害者福祉事業・児童福祉事業など)	338,248	156,848	14,000	23,329	5,965	138,106
社会保険 (介護保険事業・国民健康保険事業など)	218,551	59,407	18,200	1,426	5,777	133,741
保健衛生 (高齢者医療事業・病院事業など)	529,385	39,460	0	2,382	20,188	467,355
合計	1,086,184	255,715	32,200	27,137	31,930	739,202

※引上げ分の地方消費税収については、各事業の経費に要する一般財源に応じて按分しています。